

## 港湾関係の発注者間の連携強化 品確法改正に伴う地域担当者会議を開催

6月13日（月）東北地方整備局酒田港湾事務所主催により、国及び県の担当者20名が参加し「平成28年度 山形県庄内地域管内 品確法改正に伴う港湾発注関係事務に係る地域担当者会議」を開催しました。本会議は、品確法の改正及び発注者関係事務の運用に関する指針の策定を受け、各発注者間の連携を強化するため、港湾工事が抱える課題や地域の実情に対する認識などを共有することを目的に平成27年度より開催しているもので、今回で2回目になります。

会議内容は、品確法改正、入札契約手続き、積算基準の改訂、工事に係る契約事務ガイドライン改正及び最近の工事事故の動向に関して、国で取り組んでいる内容を県の担当者に説明し意見交換を行いました。

意見交換では、工事書類の簡素化や積算基準、工事の変更の仕方など、普段抱えている課題について議論されました。

公共工事の品質確保を将来につなげるため、また、担い手の中長期的な育成・確保を促進するために、更には、受注者の適正な利潤確保が具体的に達成できるよう、発注者間の連携を図っていくこととしています。



会議の様子

